



2019年5月30日

各 位

会社名 凸版印刷株式会社  
代表者名 代表取締役社長 金子 眞吾  
(コード番号 7911 東証第一部)  
問合せ先 執行役員法務・知的財産本部長  
増見 淳子  
(TEL. 03 - 3835 - 5530)

## 当社株式の大規模買付に関わる対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、2007年6月28日開催の第161回定時株主総会の決議において、株主の皆さまのご承認を得て、「当社株式の大規模買付に関わる対応方針（以下、「本プラン」）」を導入し、直近では2016年6月29日開催の株主総会によってその更新を決議いただき、現在に至っております。

本プランの有効期限は本年6月27日開催予定の第173回定時株主総会終結の時までであることから、当社では本プランの継続の是非について慎重に検討を重ねてまいりました。

かかる検討の結果、当社は、2019年5月30日開催の取締役会において、有効期限が満了する本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

当社では、21世紀の企業像と事業領域を定めた「TOPPAN VISION 21」もとづき、「グループを含めた構造改革の遂行」、「新事業・新市場の創出」、「グローバルな事業展開の加速」を重要な経営課題と位置づけ、経営資源の最適配分と有効活用を進めるとともに、更なる事業の拡大を図っております。

当社は、これらの経営戦略に基づき、企業価値向上への取り組みを着実に推進するとともに、様々なステークホルダーとの信頼関係の維持・強化に十分に配慮し、中長期的な視点に立った事業活動を行いつつ、コーポレートガバナンス体制の更なる強化に努めることが、当社グループの企業価値・株主共同の利益の継続的かつ持続的な確保・向上に資するものと考えております。

このような考えのもと、当社は、本年6月27日開催予定の第173回定時株主総会終結の時をもって有効期間の満了を迎える本プランの取り扱いについて、機関投資家をはじめとする株主の皆さまからのご意見や買収防衛策を巡る近時の動向等を考慮しつつ、慎重に検討を重ねてまいりました。

かかる検討の結果、当社を取り巻く環境の変化に加えて、金融商品取引法による大規模買付行為に関する規制が浸透し、株主の皆さまが適切にご判断を行うために必要かつ十分な情報や時間を確保するという本プランの目的は一定程度担保されていることなどから、当社における本プランの必要性が相対的に低下しているものと判断いたしました。

このような状況に鑑みて、有効期限が満了となる本年6月27日開催予定の第173回定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続しないことといたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も企業価値・株主共同の利益の確保、向上に取り組んでまいります。また、当社株式に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆さまが適切なご判断を行うための必要かつ十分な情報の提供を求め、評価、検討した上で当社取締役会の意見等を開示し、必要に応じて当該大規模買付者と交渉を行うほか、株主の皆さまの検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上